

経過措置による就業通知書

年 月 日

会員番号 _____
_____ 様

公益社団法人
福山シルバー人材センター
理事長

貴方は、公益社団法人福山市シルバー人材センター適正就業取扱基準附則別表(経過措置)の規定により、次の就業場所において引き続き就業されますよう通知します。

なお、経過措置による貴方の就業期間は、次のとおりとなります。

1. 就業場所 _____
2. 業務内容 _____
3. 就業期間満了日 年 月 日まで

連絡欄 _____

備考 (1) 自己都合により就業できない場合は、年 月 日 () までに事務局 (953-5222) へ連絡してください。
(2) 適正就業取扱基準6条に規定する行為(センターの信用を損なう行為、職員やグループリーダーの指示に従わなかった場合等)があった場合は、就業を中止させることがあります。